## 質 問 回 答

## <元府立図書館仮施設跡地に関するサウンディング型市場調査>

(提出者順)

No.	質問	回答
1	保育機能が必須となっているが、具体的な保育の定員数等に ついては京都市と協議するということか。	本調査の参加に当たり京都市との協議は必須ではありませんが、「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」をご参考の上、対象地で事業化が可能な保育施設としてご提案をお願いします。
2	保育機能については認定保育園とする必要はあるか。また、 企業等の施設内保育という考え方はあるか。	本調査において実施要領に記載している以上の要件はありま せん。
3	保育機能以外の用途については、地域の福祉的な機能は必要あるか。	交番・保育以外の機能については、「その他の機能」として ご提案ください。
4	京都市では、特別養護老人ホームが不足している旨聞き及んでいるが、コロナ禍の中で今、新たな施設を計画する事は困難だろうと思う。事業公募の時期はいつ頃を考えているか。	現時点で事業化は未定であり今後変更が生じる可能性があり ますが、最短で令和3年度内に事業着手をする可能性があり ます。
5	事業を計画するにあたり、近隣地域の同意を得る必要はある か。	現時点で対象地の利活用に関する事業化は未定であるため、 本調査の参加に当たり近隣地域の同意は必須ではありませ ん。
6	事業実施スケジュールの目安はどのようか。また、実施まで の期日があれば示されたい。	現時点で事業化は未定であり今後変更が生じる可能性があり ますが、最短で令和3年度内に事業着手をする可能性があり ます。
7	対象地に移転、設置の可能性のある公共施設があるか。	現時点で検討している施設は交番のみです。
8	保育施設の定員数はどのようか。	本調査において京都府から保育施設の定員数の要件はありません。「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」をご参考の上、対象地で事業化が可能な保育施設としてご提案をお願いします。
9	保育事業を必須とするのであれば、社会福祉法人を含めた保育事業・保育事業者の特性に合った借地料の金額及び徴収開始時期を設定していただきたい。	京都府に期待する措置として「提案書(様式3)」の「その他」で具体的にご提案ください。
10	借地料の年額については減免を受けることは可能か。	法令や条例等に基づき判断させていただきます。減免を希望される場合には、京都府に期待する措置として「提案書(様式3)」の「その他」で具体的にご提案ください。
11	定期借地期間満了時に対象地の売却を受けることは可能か。	本調査では、契約期間終了後に更地にして京都府へ返還して いただくことを想定しています。
12	本調査は、事業者公募等の評価対象とはならず、また、調査にかかる費用については参加事業者が負担することとなっている。今後実施されるであろうプロポーザルに加え、その前段階としてサウンディング型市場調査を実施するのであれば、本来は行政として予算取りをした上で地域の要望を調査すればさらに多くの意見が集約されると考える。	本調査は、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、京都府の事業検討に当たっての情報収集を主目的としています。よって、現時点で事業化が未定であることから参加事業者へインセンティブの付与をしておらず、民間事業者の任意参加となりますので負担可能な範囲内でご提案ください。(なお、公募型プロポーザル方式を採用するか未定です。)
	敷地内残置物(地中埋設物を含む)に関して、本来、所有者が撤去し更地の状態で事業を始めることが望ましいと考える。少なくとも構造物の図面を公開していただきたい。図面等の資料が無い状態では、撤去費用や新規構造物への構造的な影響など、想定できない要素があまりにも多く、概算であっても費用算定が出来ず、事業計画が成立するかどうか判断ができない。	対象地の基礎等の残存状態の詳細は不明です。構築物、残存 物を含めて現状有姿での引き渡しを想定しています。
14	交番建物の地代については実施要領に記載が無かったが、対象地の借地料はどのように設定されるか。(交番利用範囲を全体の敷地から減算した面積に対して借地料を支払うと考えてよいか。)	交番建物は、京都府が区分所有の場合には取得費用を、また、賃借の場合は賃借料を京都府から事業者へ支払うことを想定しています。借地料については、区分所有する場合、ご質問のとおり全体面積から交番利用面積を減算する方法も考えられます。現時点では未定であるため要望等があればご提案ください。
15	老朽化して解体される交番の跡地はどのように利用される予 定か。現状決まっている範囲でよいので、調査参加者へ公開 されたい。	本調査は、対象地の利活用を目的としていますので、その他 の土地については回答致しかねます。なお、現時点で交番の 移転は決定していません。